

ナルト及ビ若シ浜松町營業所ニ於テ之ヲ拒否セル時ハ目黒  
營業所ニ於テ租賃スルモノト恩料セラルハカ青バストノ競争  
線ハ何レノ營業所被業員ト云モ之ヲ好マサル處ナルカ爲メ之  
ヲ拒否スル事ハ余リニ利己的ナル事等ノ觀見ヨリ批判シテ大  
体之ヲ承認スル事トナリタルカ一應附帯条件ヲ以テ交渉スル  
事トシ四月十四日同支部幹部ハ電氣局自動車課ヲ訪問、運輸  
係長ト交渉ノ結果決メ通り

(1) 應援期間ハ本年未シ水ヲ打テ切ラシタシ

「回答」 承認

(2) 事故保証金ハ事故ノ如何ニ拘シズ金額支給セラレタシ

「回答」 實情ニ即シテ方法ヲ考慮スル

(3) 競争線ナルガタメ生カスル紛争ニ對シ及罰ヲ爲ササル様セラ  
レタシ

「回答」 実情ニ即シテ方法ヲ考慮スル

(4) 應援組數ハ十六組ヲ越ハカルト及ビ配車ノ方法ハ各々ニ  
自主権ヲ付ハラシタシ

「回答」 十六組以上ハ出サナイ

尚配車ニ付テハ自主権ヲ認  
ムルト云フ事ハ困難ナルカ組合ノ希望ヲ容レテ配車スル  
事トスル

(5) 應援車ノ終車招車ノ延長ヲ爲ササル様セラレタシ

「回答」 希望通りニスル

(6) 食事ハ入庫セラズ末ニ採取計ワレタシ

「回答」 食事ノタメ營業所ハ帰ル事ニ對シテハ今直クニ承認

出来ナイガ實際困ル様デアルバ又考慮スル事トスル

ト大体附帯条件ニ承認セラレタルタメ愈々四月二十日ヨリ之  
ヲ実施スル事ニ圓滿解決セリ

右及申(通) 敬候也